

# 日本財政学会国際学会報告支援制度

2023年1月10日

2024年10月12日 改訂

2025年10月25日 改訂

## 支援詳細

1. 対象会員：修士課程（博士前期課程）修了時もしくは博士課程（博士後期課程）開始時の遅い方から数えて15年以内の会員（ただし、当該年度の会費支払済の会員であること）。特別会員は対象から除く。
2. 支援金の額（1人あたり）：20万円
3. 年度内補助人数上限：3名
4. 対象学会：国際・海外学会（日本・居住国開催の場合は除く）。例えば、International Institute of Public Finance（IIPF）、National Tax Association（NTA）、Association for Public Economic Theory（APET）、Association for Budgeting and Financial Management（ABFM）、Social Science History Association（SSHA）の各年度大会。
5. 応募メ切り：上記5学会の大会応募締め切りを念頭に3回のメ切りを設定（ただし、支援対象となる学会は上記5つに限らない）、年度によって適宜変更。2026年度は4月1日、7月1日、11月1日。
6. 選考方法：
  - (1) 各メ切りに原則1人の候補者を選考（各メ切りの支援枠は原則1人）。
  - (2) 参加する国際・海外学会による報告の承諾（accept）・却下（reject）の結果を待たずに発表応募のみの段階で、候補者を選定。支援金は報告を条件に支給。
  - (3) 選考は常任理事会による（別途、選考委員会は設けない）。
  - (4) 各メ切りから3週間以内に結果を公表。
  - (5) 選考順位はニーズ（応募者が利用できる研究費の金額）による。
  - (6) 応募者が存在しない場合、もしくは、続くメ切りの前に候補者の応募が却下された場合、それらによって空いた支援枠は次回に繰越（e.g., 1回目に該当者が無ければ2回目の支援枠は2名、引き続き2回目に該当者が無ければ3回目の支援枠は3名）。

(7) 前回までの選考に漏れた会員も次回以降に応募可能 (e.g., 2回引き続き漏れた会員でも3回目も可能) .

(8) 学会参加前後に共同研究等の理由で滞在期間を延長することも可能.

(9) 最終募集メ切り (3回目) 後に候補者の報告応募が却下された場合を含め, 最終募集メ切り後に支援枠が残る場合は, 追加募集 (メ切りは適宜設定) . 3回目までの選考で漏れた会員も応募可能.

7. 支援金支払時期・方法: 別途定める.

## 応募手続

1. 以下の情報とともに日本財政学会宛電子メール（g016jipf-mng@ml.gakkai.ne.jp）で応募する。
2. 電子メールの件名を「国際学会報告支援応募」とし、本文で当該制度に応募する旨を明記したうえで、以下のファイル(pdf形式)を添付する。
  - ✓ 国際学会報告支援制度利用申請書
  - ✓ 応募者の学歴・職歴（Researchmap等へのリンクの記載でも可）
  - ✓ 当該学会開催年度における全ての研究費の金額を示す資料
  - ✓ 大会に応募したことを示す資料（e.g., 応募完了を示す電子メールやウェブページの写し）
  - ✓ 応募した報告論文原稿

問い合わせ先：寺井公子（渉外担当理事） kterai@econ.keio.ac.jp